

令和3年度 第3回久御山町上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時	令和3年8月24日（火） 14:00～15:45
場 所	久御山町議会棟4階特別会議室
次 第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 下水道ビジョン（案）について (2) 答申（案）について (3) パブリックコメントの実施について (4) 今後のスケジュールについて 4 閉会
出席者	(委 員) 西垣会長、西村副会長、松若委員、片岡委員、水野委員、三井委員、奥戸委員 林委員 (事務局) 高山上下水道課長、奥田課長補佐、松林課長補佐、三上課長補佐、岩上係長、 小澤、有限責任監査法人トーマツ1名

会議

1 開会

- ※ 会議成立の報告
- ※ 関係人の出席の報告
- ※ 配布資料の確認

2 会長挨拶

- ・今年は秋雨が降るのが早く、長雨が続き、九州、四国では大雨による災害が発生した。雨の降り方が変わってきている今日の日本では、山にある砂防ダムや川の堤防等の社会資本も建設の見直しが求められている。
- ・昨年末くらいから議論を行ってきた下水道ビジョンも、本日修正の確認をいただいて、町長への答申、町民へのパブリックコメントを行っていくという段取りとなっている。

3 議事

(1) 久御山町下水道ビジョン（案）について

－事務局説明－

会長

- ・資料1の23ページは、重点的な施策の目標と、具体的な施策が整理して書いてあって、理解しやすいが、せっかくここまで書いていただいたので、前半で出している検討課題が、どのような解決とつながっているのかということを知るようにすればより良いと思う。
- ・委員には、これまで下水道整備の費用を繰入金から賄ってきたが、今後についてもそのような検討が必要ではないかというようなご意見をいただいていた。

委員

- ・前回、今後の下水道の整備についても、繰入金で賄うべきだと意見したが、すぐにそうするとは言えないこともある程度理解している。この程度(資料2.70ページ)で記載があれば、今後、下水道使用料の見直しの流れになってきたときに、1つの検討材料になればいいと思っている。

委員

- ・意見として3つ。1つ目が、ビジョンの35ページの総括で3つ課題を挙げて、36ページ以降で解決策を述べていき、最終的に3つの課題がどうなったかは、61ページ、62ページで明らかになるという構成、課題1の使用料は据え置き、課題2の基準外繰入については40%という基準を設け、課題3の企業債については、起債充当率を30%としたが、35ページの答えが61ページと62ページにあり、全部読まないと分かりにくい。この課題と解決策の対応関係が分かりやすく、明示されれば良いと思う。
- ・2つ目として今回、財源不足を下水道使用料でなく、基準外繰入にメスを入れる解決策を見出したが、当初の整備普及に要した費用、具体的には令和3年度以前に起債した企業債の償還金に限って基準外繰入を入れていくこととした。ただ、令和3年度で下水道普及率が99%で、10年前でも90%なので、令和3年度以前を建設当初と言って大丈夫なのかということを心配している。
- ・3つ目は、本町は府内で3番目に安い使用料水準であるが、そこにメスを入れず、基準外繰入を見直すこととしたが、使用料収入で事業を行うという公営企業の立場として、それは妥当であるのか再度整理しておきたい。

事務局

- ・1点目、35ページの課題3つは、主に収支計画に大きく関わる場所として、他にも課題がある中から絞っており、57ページの図6.3の中で基本理念、基本目標、具体的な施策を記載しているが、ご意見を踏まえ、この図をブラッシュアップし、ここに課題とそれに対する具体的な施策を整理したい。
- ・2点目、令和元年度までは整備してきたが、現在、修繕改築計画を作って進めていくところで、令和4年度以降は修繕改築に着手するという意味で令和3年度以前という表現としている。
- ・3点目、本町の特殊性として下水道使用料は安価ではあるが、大規模な工場等があるため、黒字確保ができており、経営状況は悪くない状況。過去に借り入れた企業債の償還が経営を圧迫しているため、ここにメスを入れ、私費負担と公費負担、ここのあるべき姿を明らかにし、一般会計繰入金を入れていただくこととした。
- ・11.5億円の資金確保を目指しているが、今後、企業の移転等によりシミュレーションどおりにいかない可能性も考え、使用料体系の見直しも検討していかなければいけないという

表記にしている。

委員

- ・令和元年度あたりまでは整備していたということだが、その時点で下水道普及率は90%台後半になっているので、ここの説明にもう少し理屈を持たせられれば、より良いのかなと思って、質問させていただいた。

事務局

- ・普及率は人口で算出しており、人口が張り付いている所から整備を進めているため、数値だけ見れば10年前から普及率は高いが、その後、人口の張り付いていない所も整備し、整備と普及率が必ずしも同じ割合で比例するわけではなく、その後も整備をしているというのが見えにくい。

会長

- ・令和3年度以前と限定するのは、基準外繰入に一定の歯止めをかけておくもので、前例として基準外繰入が、十分な議論もなしに延びていくようなことを予防できればいいと思う。
- ・2点目は、水道料金と下水道使用料がセットになっている中、水道料金は見直せば必ず上昇するという状況で、下水道の方は値上げせずに頑張れるところまで、頑張りたいという考え方。
- ・京都府の流域下水道で、各市町の負担金をしばらく変更しなくていい体系の計画を作った影響もある。

(2) 答申(案)について

—事務局説明—

会長

- ・この答申(案)は、次回の審議会を経てから提出するもの。
- ・先ほど委員がご指摘された下水道使用料の今後のあり方、状況が変われば、遅滞なく使用料の検討をすることは必要だと思う。

委員

- ・(2)で使用料改定のことが一気に書かれており、読んだときに分かりにくいいため、例えば「使用料収入が大きく減少することが見込まれる場合は」を(2)にして、その次に(3)として、「そのようなことになった場合は」というふうにした方が分かりやすい。
- ・2ページ(2)イの部分に、令和3年度以前に借り受けたお金について、さっき、会長がおっしゃった歯止めの文言は入れなくていいのか。

会長

- ・その言葉を入れた方が、際限なく繰り入れないという意味で分かりやすいかもしれない。

委員

- ・法令に違反しない限りは、使用料を下げるためにも、できる限り一般会計から下水道の方に繰り入れてもらいたい。

会長

- ・確かに、財政状況が許す限りは、下水道の基本的整備の更新投資等についても、繰り入れてもらうことは、住民の方にとってはありがたいことだと思うし、それによって、下水道

使用料の今後のあり方というのもずいぶん変わってくると思う。

事務局

- ・1点目の下水道使用料のあり方、今、ご意見いただいたとおり、(2)の中でア、イというような形で分割する方向で検討したい。
- ・基準外繰入の部分について、2ページ(2)財政計画についての一般会計繰入金と、本編の財政計画についての部分は整合性もあるので、委員からいただいた時期の明記は追記させていただく。
- ・委員からのご意見について、今後の財源についての検討状況を本編にも記載させていただいているので、これは付帯意見の方に追記させていただく方向で検討したい。

会長

- ・次の使用料体系等を考えるときに、財政状況とか社会情勢といったことを踏まえて、適切に議論いただければと思う。
- ・語弊が許されるなら、上水道には繰り入れができないので、下水道に繰り入れていただければありがたい。

委員

- ・住民の立場では、上下水道料金として払っているので、水道も下水道も同じ感覚がある。
- ・会長がおっしゃったように、下水道で繰り入れという制度があるなら、それを利用して上下水道料金を安くしたいと思うのは、使用者として当然であり、法の趣旨に反するなら別だが、認められている限りは一般会計から繰り入れてもらいたい。

会長

- ・次回検討するときも、財政状況や社会情勢を踏まえてということになるが、基本的には本町の財政力次第である。

副会長

- ・使用料のことは1番関心の高いことだと思った。
- ・下水道は公衆衛生上、非常に重要な役割を果たしており、普及率が高い今日では当たり前になっているが、この役割をしっかりと強調して説明すれば、税金を投入する際にも住民の理解を得やすいのではないかと思う。

委員

- ・財政計画の起債対象を管更生工事としているという文言があるが、一般的な工事はこれに該当するのか、一部分であれば企業債を起債するときに難しくなる可能性があるので表現を直した方がいいと思うが、意味は相対的な工事ということでのいいのか。

事務局

- ・今後、計画に基づいて修繕改築を進めていくが、基本的には管更生工事を考えており、ポンプ等の機器類の更新には企業債を充てない方向で考えているという意味。
- ・企業債を借りる際は、物の耐用年数を超えられないというルールがあり、管渠であれば耐用年数が50年で、企業債の借入れが超長期で40年、通常では30年という縛りがあるため、30年で借入れることができる。ポンプ等に関しては、耐用年数が15年で、借入れても最長15年となり、もう少し短い物になるとさらに短くなるため、効率が良くないということと、企業債の借入れを抑えていくという主旨で管更生工事と限定している。
- ・投資計画で計画しているのは、基本管更生工事、それをメインで行っていくつもりでは

あるが、管の中に新たな管を入れるような形の管更生工事ではできない、敷設替えが必要な所が調査の結果出てくる可能性もあるので、ご指摘のとおり表現の幅を広げた方がいいのではないかと考えている。

会長

- ・債券の発行をその用途、金額で限定するのは大変良いことだが、必要ならこの表現を、例えば、「管更生工事を中心とする」というような形にできれば良いのではないかと思う。

(3) パブリックコメントの実施について

－事務局説明－

会長

- ・久御山町では以前に、他でパブリックコメントをされたかと思うが、そのときの反応はどのような感じだったのか。

事務局

- ・平成 28 年に策定した水道事業ビジョンでパブリックコメントを実施し、当課カウンター、情報公開コーナー、各公共施設に冊子を置いたが、あまりご意見をいただけなかった。
- ・今回は、以前になかったLINEにもたくさんご登録いただいているみたいなので、ご意見をいただけるのではないかと期待している。

会長

- ・SNSが使われるのはいいかもしれない。
- ・上下水道は人気がないと言えば語弊があるが、パブリックコメントで、なかなか答えが返ってこない。
- ・感染症のまん延で盛況なのかと思いきや、どことも苦戦しているみたいなので、できるだけご意見がいただけるように進めていただきたい。

委員

- ・パブリックコメントについて、あまり意見をもらえないのであれば、1つの提案で、問いかけたいこと、課題点とかをある程度絞って、アンケート方式のような感じで、こういったことをやろうと思っているが、どうでしょうかというような形で意見を求めたらどうか。

会長

- ・実際、パブリックコメントだと来る意見をもらうという感じだが、オンライン調査会社等に依頼するとアンケート方式等をやってもらえるが、それに近いと思うのが、LINEの公式アカウントを登録している方に直接発信するやり方で、今後のパブリックコメントのやり方については、そのようなことも検討する必要があると思う。

委員

- ・概要版の取り扱いについて、これは配布するとか広報に挟むとかではなく、本編と同じようにホームページに載っているのか。
- ・本編はボリュームがあってなかなか読めないと思うので、概要版を例えば、ゆうホールやいきいきホール等に置いて、持ち帰りやすくするような考えはあるのか。

事務局

- ・アンケート方式について、本町ではパブリックコメントの手続きの要綱があり、基本

的にはそれに則って行うことになるので、今回、アンケート方式を実施するのは難しく、今後の課題とさせていただきたい。

- ・前回、水道事業検討委員会のときは、料金改定の課題があったので、ゆうホールと本庁5階のコンベンションホールで住民説明会を開催し、ご質問等を受けたうえで、アンケートも実施し、丁寧な説明に努めさせていただいた。
- ・概要版について、広報紙に折り込んでの配布は検討していないが、上下水道だよりという機関誌を作っており、そちらにこの概要版に近い形で、こういうものを作成したということをお知らせできればと思っている。
- ・資料5の概要版の取扱いとして、ホームページに掲載し、上下水道課窓口、情報公開コーナー、公共施設に何部かお持ち帰り用に置く予定をしている。

委員

- ・本編のボリュームをこのように簡潔にまとめられているのがすごいと思ったが、家族にも読んでもらって感想を聞いたところ、この問題にこの回答、こういう問題だからこういう回答というところが分かりにくく、結局どういう答えを出したのかということを知られた。
- ・家族に説明はしたが、単年度の赤字補てんをする公費負担と、今回、企業債の償還額の40%と決めた基準外繰入との違いが一般の人には分かりにくいのではないかと感じた。

事務局

- ・ご指摘いただいたとおり、概要版にも課題に対する回答の対応関係を記載できればと考えており、本編の総括に挙げている課題を3つに絞っている関係もあって、概要版の図表8に対応を載せるには課題の抽出が少ないと考えていたが、先ほど委員からもご指摘があったとおり、下水道使用料、一般会計繰入金、企業債残高については、図表8には難しいと思うが、財政計画の方に番号を付けるなりして、工夫して、見やすくさせていただきたい。

会長

- ・一般会計からの繰入れのあり方について、例えば企業債償還額の一定割合を、一般会計から負担するというようなところに番号か何か付ければ分かりやすいかと思う。
- ・第7章の投資計画は、更新需要の推移に表される数値に基づいて策定されるので、分かりやすいようにしていただけたらと思う。

委員

- ・概要版は、必要な情報を集約していただいているので、これをもっと分かりやすくするというのは、難しいと思う。

委員

- ・一般会計繰入金のあり方を整理する必要があると書いてあるが、既に整理してきたのではないかと思うが、40%出しているのだから、もっと公表すべきではないか。
- ・下水道使用料の増加を見込むことは、難しい状況と言っているが、答申の方では一転して、黒字経営であるが、事情があるときは使用料体系を見直すと記載し、どこか遠慮している感じがする。
- ・企業が使用料の大部分を負担しているというような事実を記載してもいいのではないか。

会長

- ・なかなかスペースが限られているので難しいが、下水道使用料収入の増加は見込めないという部分は、例えば第7章の財政計画の第1番目等、そこに答えが書いてあるという示唆

があればいいと思う。

事務局

- ・概要版はA3表裏、この制限の中でいろいろ検討しているが、ご指摘いただいた部分も含めて、再度パブリックコメントまでに精査させていただければと思う。
- ・事務局の思いとしては、ボリュームはあるが、下水道の現状等ここに載せ切れていない状況もあるので本編を見ていただきたいが、ご指摘の部分も重々認識しているので、もう少し工夫できないかを検討させていただきたい。

副会長

- ・パブリックコメントについて、これをどう実質活用するかが重要で、実施したがあまり意見はなかった、それで認めてもらったことにするというスタンスなのか。
- ・これは今回実施して欲しいというのではなく、先ほど委員がおっしゃったように、アンケートのような形で意見を引き出しやすいようにするとか、SNSを活用して、ネットで簡単にコメントできる、あるいは、比較的簡単にアンケートに答えられるというような仕組みなりをご検討いただければと思う。
- ・書面、FAX、電子メールだと、誰かがそれを入力したりするという作業が出てくるので、例えば、グーグルフォーム等のツールを使えば、簡単に意見を入力してもらい、それをまとめられるので、より意見が集まりやすくなって、町の職員の方の負担もそれほど増えないのではないかと思います。
- ・ビジョンの冊子は紙なのか、PDFとかもあるのか。

事務局

- ・ホームページにPDFで掲載して、印刷していただいたり、そのままダウンロードしていただいたり、見ていただいたり、できるようにはさせていただく。

副会長

- ・もし、電子媒体での提供もなされるなら、例えば、本編にワンクリックでリンクして飛べるような工夫をしていただけると、アクセス数も増えるのではないかと思います。
- ・今の意見は、今すぐ絶対やってくださいというのではなく、今後ご検討いただければなという意味でご意見させていただいた。

事務局

- ・前回会議で部長から、パブリックコメントの件数が少ないことは町としては良くないことであり、やはり意見を多くもらうことが目的であるとあったが、実施すれば承認されたと考えていない。
- ・いただくご意見にも様々あり、ビジョンの記載内容に修正が必要なもの、直接ビジョンに関係ないもの等があって、分類分けが必要で、集約して、ご意見の内容を整理したうえで、町の考えを示し、修正が必要な部分については、修正したいと考えている。
- ・昨年度、流域下水道の経営戦略に寄せられたパブリックコメントが2名6件と、京都府下でもこの件数だったが、今回はそうならないように、周知を図っていきたい。
- ・ウェブ上での回答の話は、仕組みとしては良い手法だと思い、検討もしているが現時点での実施は難しいため、今後の検討課題としたい。

委員

- ・パブリックコメントについて、私は、大口使用者の企業代表として参加させていただいて

いるが、企業への問い合わせは行わないのか。

事務局

- ・もちろん対象に含めているが、周知の方法としてはホームページ、広報くみやま、LINEアカウント等となっており、ご意見を賜ればと思う。

委員

- ・概要版の下水道ビジョンの第1章で、人口減少等に伴って下水道使用料の減少が見込まれると謳われ、第3章の2ページには、人口減少等による有収水量の減少が図で表されているが、町民の方がこれを見たときに、これだけ人口が減っていくのに、本当に下水道使用料は変わらないのかと当然不安に思うはず。
- ・町全体として、3割が家庭用で事業用として67%と、多くを企業が払っているので、企業が大きく変動しない限りは、有収水量が3%下がったとしても問題ないという安心感を持って、最終章の財政計画の使用料の変更はないという着地をするべきだと思う。
- ・この流れを全く聞いていない状態で、この1枚だけ見せられると、人口と有収水量が減ることに気づき、さらに興味を持って本編を見ると、30年後、30%減少という数値が出ており、人口3%減少までは見込めるけど、30%減ったらどうなるのという話になるので、不安を払拭する意味でも、小さな文字でもいいので、企業が7割を負担しているの、この10%減少というのは問題ないというようなコメントを入れた方がいいのではと思った。

事務局

- ・先ほどの委員の課題との対比の関係でもあるのかなと受け止めており、本編の総括では、構造的な課題を抱えていると触れているが、確かに概要版の方には、その辺が欠けていたと、ご指摘いただいて認識しているので、ご検討させていただければと思う。

委員

- ・町民の皆様は、下水道使用料がどうなるのかということが1番の関心事かなと思うが、今回は据え置きという結論になっているが、そこを読もうとすれば、この概要版の最後の4ページの1番上の行まで読まないといけない。
- ・ここですっと一息、一安心されることになるが、ここが町民の皆様にとっては大事なところなので、ここにうまく導ければ良いと思って聞いていた。

会長

- ・確かに答えはずいぶん後ろにしか出てこない。

委員

- ・少し回りくどいかなとは思いますが、今回はお財布には直結しないということで、安心感が最後まで読むと分かる。
- ・これはビジョンとの対比、ビジョンの概要版なので、この順序でやむを得ないし、これを直して下さいという意見ではない。

会長

- ・論文で例えると、ハイライトで5個から10個示すこととなり、そのハイライトを選ぶとしたら、この現行使用料体系は維持するというものは、下の方に絶対出てくるし、そのような示し方もある。
- ・何分スペースが限られているので、できるだけ分かりやすい工夫をお願いしたい。

(4) 今後のスケジュールについて

－事務局説明－

事務局

- ・今回下水道ビジョンをご審議いただき、いろんなご意見をいただいた中で、9月15日からパブリックコメントを実施するが、次回審議会が11月中頃となっている。
- ・9月15日までに今回のご意見を反映したものを作成し、お出しする必要があるが、会長と協議し、会長の一任で、事務局で作成したものをパブリックコメントに出すということで良いか。

会長

- ・よろしくお願ひしたい。

4 閉会

※ 閉会の挨拶

事務局

- ・今回まで下水道ビジョンについてご審議いただき、本日、案という形で1つのまとまったものが出来上がった。
- ・今回、また新たにご意見等いただいたので、先ほど申し上げたように、会長に一任していただき、それをお出しさせていただこうと思う。
- ・パブリックコメントや答申（案）についても、たくさんのご意見をいただいたので、参考にし、次のパブリックコメント、または次の審議に活かしていきたい。

【散会】

以 上